

令和3年8月25日

関係者各位

公益社団法人 岩手県サッカー協会
会長 佐藤 訓文

サッカー活動に関する通知（令和3年8月25日）

令和3年8月12日に「岩手緊急事態宣言」が発令とともに、8月13日付で通知しておりますが、県内の感染状況を鑑み、岩手県内のサッカー活動について改めて下記のとおり通知いたします。

各チーム・個人の皆様におかれましては、感染予防対策の更なる徹底とともに、改めて皆様方のご理解ご協力をお願いします。

記

1. 県協会主催の全てのサッカー活動は、令和3年8月31日（火）まで延期・中止を延長する。またフェスティバル等不特定多数が集まる活動は、令和3年9月12日（日）まで制限を設ける
2. チーム活動における対外試合等も、令和3年8月31日（火）まで自粛を延長する
3. 岩手県教育委員会等による指導は、この通知より優先する
4. 県外への移動や県外からの迎え入れは、令和3年9月12日（日）まで自粛を延長する
5. 全国大会・東北大会への出場は主催者及びチームの判断による
なお、岩手県内で実施する東北大会は、4を準用する
6. 感染防止対策の徹底を実施する
7. 感染状況により期間の延長はあり得る（県の対策期間と連動）
8. 公共施設等の貸出し制限がかかる場合はこれに従うこと
岩手県フットボールセンターは、令和3年9月12日（日）まで入場規制を継続する

* 県の「岩手緊急事態宣言」の期間は

「直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり10人未満となるまで」とある

岩手県の人口123万人で計算すると、直近1週間の累計123人未満、1日平均は17.6人未満となる

8月24日現在直近1週間累計243人、1日平均は34.7人で10万人当たり19.8人となっている